

平成26年度における戸田市人事行政の運営等の状況

－ 目 次 －

	頁
1 職員の任免及び職員数に関する状況	…… 1
(1) 職員の採用状況	
(2) 再任用の状況	
(3) 職位別任用状況	
(4) 職員の退職の状況	
2 職員の給与の状況	
I 総括	…… 2 ～ 3
(1) 人件費の状況	
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)	
(3) ラスパイレス指数の状況	
(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	
(5) 特記事項	
II 職員の平均給与月額、初任給等の状況	…… 4
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	
(2) 職員の初任給の状況	
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	
III 一般行政職の級別職員数等の状況	…… 5
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況	
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	
IV 職員の手当の状況	…… 6 ～ 9
(1) 期末手当・勤勉手当	
(2) 退職手当	
(3) 地域手当	
(4) 特殊勤務手当	
(5) 超過勤務手当	
(6) その他の手当	
V 特別職の報酬等の状況	…… 10
VI 職員数の状況	…… 11 ～ 12
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	
(2) 年齢別職員構成の状況	
(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況	
VII 公営企業職員の状況	…… 13 ～ 18
(1) 水道事業	
(2) 下水道事業	
3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	…… 19
(1) 勤務時間の概要	
(2) 休暇取得状況	
(3) 時間外勤務の状況	
4 職員の分限及び懲戒処分の状況	…… 20
(1) 分限処分の状況	
(2) 懲戒処分の状況	
5 職員のサービスの状況	…… 21
(1) 営利企業等従事制限に係る許可の状況	
6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況	…… 22 ～ 23
(1) 職員の研修の状況	
(2) 職員の勤務成績の状況	
7 職員の福祉及び利益の保護の状況	…… 24
(1) 福利厚生制度の概要	
(2) 公務災害時の発生状況	
8 公平委員会の状況	…… 25
(1) 勤務条件に関する措置の要求等の状況	

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

平成27年4月1日採用

(単位:人)

職種名	採用数	うち女性数
事務職	16	4
技術職	7	1
保育士	1	1
看護師	1	0
消防	5	0
医師	2	0
合計	32	6

(2) 再任用の状況

(単位:人)

平成27年4月1日採用

職種名	人数	内訳	
		男	女
専門員(フルタイム勤務職員)	11	11	0
専門員(短時間勤務職員)	26	17	9

(3) 職位別任用状況

(単位:人)

平成26年4月1日現在

職名	昇任者数	内訳	
		男	女
部長級	4	3	1
参事級	1	1	0
次長級	10	10	0
副参事級	2	1	1
課長級	18	16	2
主幹級	21	14	7
副主幹級	23	18	5
合計	79	63	16

(4) 職員の退職の状況

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:人)

職種名	定年退職	普通退職	その他(死亡)	勤務延長期限到来	合計
事務職	12	7	0	0	19
技術職	5	2	0	0	7
保育士	1	4	0	0	5
消防	7	0	0	0	7
医療技術	2	1	0	1	4
その他(調理士、技能員等)	0	0	0	0	0
合計	27	14	0	1	42

2 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	132,880	52,189,031千円	1,776,028千円	6,861,407千円	13.15%	13.71%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

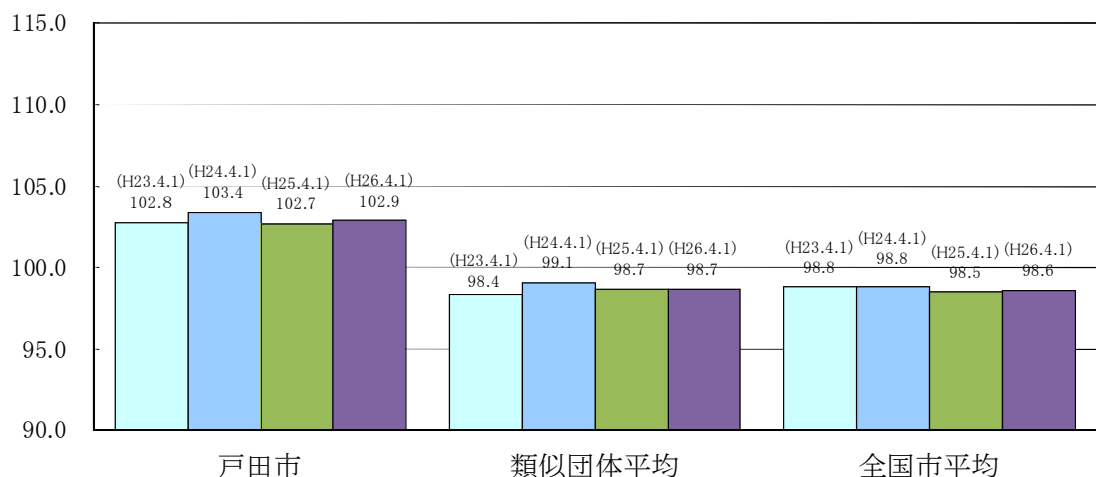
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	821人(25)	3,013,948千円	928,625千円	1,184,996千円	5,127,569千円	6,246千円	5,411千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市は若手の積極的な登用を進めていることから、同年代の国家公務員よりも昇任ペースが早い傾向があり、結果的にラスパイレス指数を押し上げている。また、短大卒や高校卒の区分での変動が顕著であり、50代の職員でその区分の人の割合が多いためと考えられる。今後、減っていく予定である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 **未実施**]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

近隣市区町村とのバランスも考慮し、地域手当の支給割合も含め戸田市として給与制度を総合的に検討することが求められており、職員団体との交渉についても継続中であるため。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準6%に対し、戸田市においては8%を支給。

③その他の見直し内容

--

(5) 特記事項

--

Ⅱ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
戸田市	37.8 歳	331,779 円	415,462 円	361,570 円
埼玉県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
戸田市	43.6 歳	25 人	322,340 円	347,715 円	343,948 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	43.6 歳	25 人	322,340 円	347,715 円	343,948 円	調理士	42.6 歳	257,600 円	1.35
うち用務員	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	—	—	— 円	—
うちその他	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	—	—	— 円	—
埼玉県	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	—	—	— 円	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	— 円	—
類似団体	49.3 歳	59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円	—	—	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
戸田市	5,461,694 円	—	—
うち学校給食員	5,461,694 円	3,450,800 円	1.58
うち用務員	0 円	— 円	—
うちその他	0 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを活用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		戸田市	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	180,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	151,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	149,000 円	146,700 円	—
	中 学 卒	139,500 円	131,150 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,700円	296,800円	337,700円	367,100円	380,200円
	高 校 卒	216,300円	261,600円	305,200円	345,600円	369,800円
技能労務職	高 校 卒	214,700円	243,600円	268,600円	288,200円	299,000円
	中 学 卒	202,600円	232,400円	259,300円	281,700円	295,000円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

Ⅲ 一般行政職の級別職員数等の状況

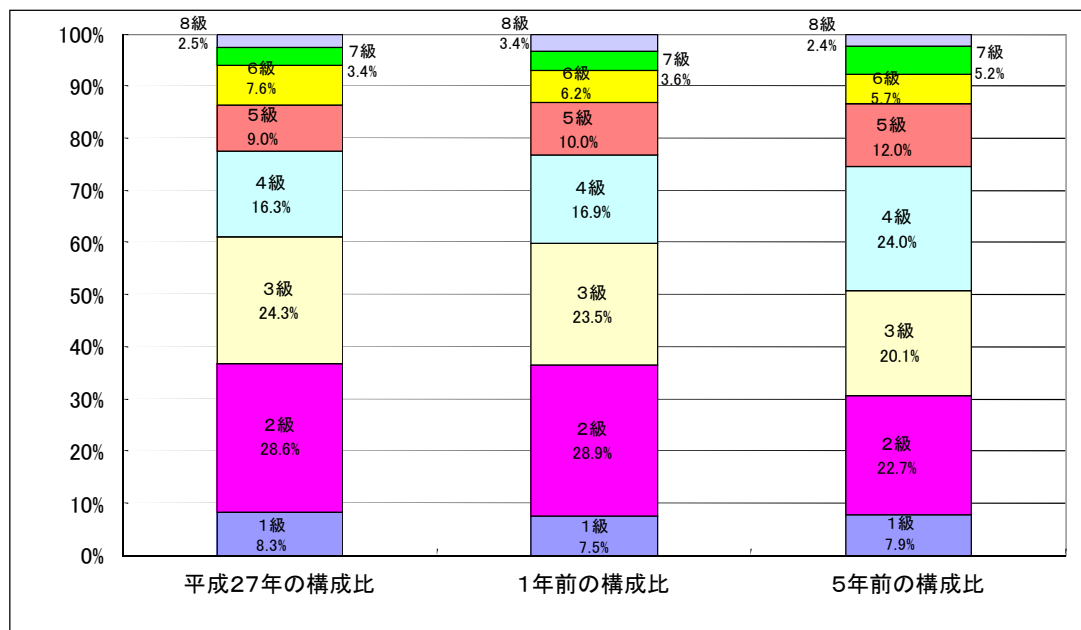
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補	36人	8.26%	137,600円	244,900円
2 級	主事・技師	125人	28.67%	187,700円	309,200円
3 級	主任	106人 (18)	24.31% (75%)	224,600円	377,900円
4 級	副主幹	71人 (6)	16.28% (25%)	263,500円	432,100円
5 級	主幹	39人	8.95%	290,700円	444,600円
6 級	課長	33人	7.57%	322,100円	461,300円
7 級	次長	15人	3.44%	367,500円	477,400円
8 級	部長	11人	2.52%	414,100円	497,300円

(注) 1 戸田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への人事評価の反映状況(昇給区分の決定)について、1月1日を基準日とし、能力評価を実施し、昇給区分に応じた昇給を行った。
また、55歳以上の職員については、平均的な評価結果であれば昇給幅は2号俸とし、55歳未満の4号俸と差をつけた。

※対象者は市長部局の一般行政職給料表適用者とする。

IV 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

戸田市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,521 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,615 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.7) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※国、及び県のデータについては、平成25年度のもの。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成26年度の勤勉手当については、人事評価制度における業績評価の結果を反映させている。

※対象者は市長部局の一般行政職給料表適用者とする。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

戸田市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.62 月分 27.02 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.62 月分 27.02 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 7,510 千円 24,939 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

※国のデータについては、平成26年4月1日時点のもの。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			265,051 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			307,483 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	8 %	862 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			104.8
(ラスパイレス指数)			(102.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員を地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		24,483 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		104,185 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		26.3 %		
手当の種類(手当数)		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務手当	収税推進室、介護保険課の職員	戸別に訪問して、市税、国民健康保険税又は介護保険料の徴収の事務に従事したとき	0千円	日額200円
防疫作業手当	環境クリーン推進課の職員	(1) 感染症疾患患者等の救護、感染症等の病原体の附着した物件等の処理作業に従事したとき	0千円	日額500円
		(2) 毒物、劇物を使用して植物の防疫作業又ははちの駆除に従事したとき	0千円	
行旅死亡人取扱業務手当	生活支援課の職員	行旅死亡人又は変死人の取扱業務に従事したとき	1.5千円	1体1,500円
消防業務手当	消防職員	(1) 救急現場に出場したとき	2,446千円	1回120円
		救急救命士の資格を有する職員が救急救命士法の規定に基づく救急救命処置を実施したとき	79千円	1回600円
		(2) 機関員として、火災、救助、その他災害出動に従事したとき	59千円	1当番120円
		(3) 水死人等の取扱業務に従事したとき	34千円	1件1,000円
		(4) はしご車の操作若しくは登はん、高所(地上10m以上)作業又は訓練に出場したとき	288千円	1回150円
医師手当	市民医療センターの医師	(1) 勤務時間外に医師が往診したとき	0千円	1軒450円
		(2) 医師が、診療、検診等に従事したとき	1,002千円	月額167,000円
夜間看護等手当	市民医療センターの看護師、准看護師若しくは介護福祉士又は市長がこれらに準ずると認める職員	正規の勤務時間による勤務の一部は又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)において行われる看護等の業務に従事したとき	0千円	1回2時間未満 3,700円
			0千円	2時間以上4時間未満 4,700円
			8,580千円	4時間以上6時間以下 6,000円
放射線取扱業務担当	市民医療センターの診療放射線技師	放射線照射装置を使用して行う撮影又は透視業務に従事したとき	46千円	日額200円
臨床検査業務等手当	市民医療センターの臨床検査技師又は衛生検査技師	専ら検査業務に従事したとき	35千円	日額150円
現場業務手当	都市整備部の職員又は市長が定める職員	(1) 交通ひんばんな道路上で工事等に伴い、測量、境界査定、検査、作業又は監督業務に従事したとき	25千円	日額200円
		(2) 公共施設又は建設工事現場における高所(地上10m以上)での調査、検査又は監督業務に従事したとき	0千円	日額200円
公害業務手当	環境クリーン推進課の職員	公害防止のためガス、粉じん、悪臭、排水等で有毒又は危険を伴う工場等への立入り又は紛争処理を要する調査、指導、勧告、若しくは命令の業務に従事したとき	0千円	日額200円

下水道業務手当 H26.4.1より公営企業へ	下水道課の職員又は市長が定める職員	地下に敷設された管又はマンホールに入り、汚泥及び雑排水等の流れを調査する業務に従事したとき	VII 公営企業職員の状況 (2) 下水道事業 ③職員の手当の状況「エ 特殊勤務手当」参照	1回500円
福祉業務手当	社会福祉法第15条第1項第1号及び第2号に規定する所員	庁外で、調査、相談、指導等の社会福祉業務に従事したとき	678千円	日額500円
変則勤務手当	正規の勤務時間が日曜日又は土曜日に割り振られている職員(夜間看護等手当の支給を受ける職員及び消防職員を除く。)のうち、当該勤務が割り振られる対象となる職員	午後6時から翌日の午前8時までに勤務した職員	1,865千円	日額700円
災害対策業務手当	災害警戒本部又は災害対策本部が設置され、解除されるまでの間、災害対策業務に従事した職員	(1) 災害対策業務に従事するため、正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより出勤したとき	44千円	1回600円
		(2) 道路若しくは周辺又は河川の堤防等において行う巡回監視又は応急作業若しくは応急作業のための災害状況調査等に従事したとき	103千円	日額1,400円
		(3) 災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除く。)	13千円	日額600円

(5) 超過勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	259,578 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	444 千円
支給実績(平成25年度決算)	247,816 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	475 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年決算)」を同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象をはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		79,015 千円	210,708 円
	その他親族2人まで	各6,700円	異	国6,500円		
	3人目以降	各6,700円	異	国6,500円		
	扶養家族でない配偶者を有する場合、1人目について	7,400円	異	国6,500円		
	配偶者のいない職員の場合、1人目について	11,000円	同			
	16歳から22歳までの子への加算措置	各5,000円	同			
住居手当	借家(最高限度額)	27,200円	異	国27,000円	101,134 千円	177,118 円
	自家	7,500円	異	国0円		
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額(通勤距離が片道2km以上、上限なし)	異	国(通勤距離が片道2km以上、上限55,000円)	45,073 千円	79,333 円
	交通用具使用者	距離に応じた定額(通勤距離が片道2km以上)	同			
管理職手当	部長	70,000円	異	国は、俸給の特別調整額 区分別に定められた額を支給(33,200円～130,300円)	92,490 千円	589,108 円
	参事、参与、次長	60,000円				
	副参事、課長	50,000円				
	主幹	40,000円				
休日給	休日給	135/100	同		38,528 千円	360,079 円
夜勤手当	夜勤手当	25/100	同		7,706 千円	71,355 円
宿直手当	一般の宿日直	6,500円	異	国4,200円	476 千円	79,333 円
	医師の日直	20,000円	同			
	常直	7,000円	異	国21,000円		
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合				84 千円	10,500 円
	部長相当職	12,000円	異	俸給の特別調整額適用職員については、6,000円～18,000円		
	次長相当職	11,000円				
	課長相当職	10,000円				
	主幹相当職	9,000円				

V 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額		額等	
給料	市長	970,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	814,000	円	1,063,000 / 504,000	円
報酬	議長	540,000	円	876,000 / 481,000	円
	副議長	490,000	円	760,000 / 420,100	円
	議員	450,000	円	670,000 / 366,600	円
期末手当	市長	(平成26年度支給割合)			
	副市長	4.10 月分			
	議長	(平成26年度支給割合)			
退職手当	副議長	4.20 月分			
	議員				
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)	
	副市長	970,000円×在職月数×0.35		任期毎	
退職手当	市長	814,000円×在職月数×0.21		任期毎	
	副市長				

Ⅵ 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

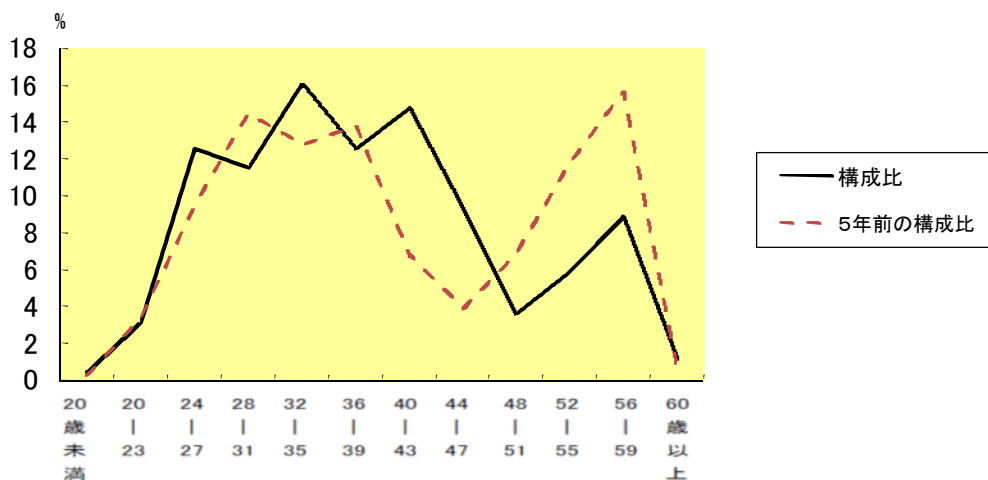
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成26年	平成27年		
一般行政部門 福祉関係を除く	議会	9	9	0	業務増加による増、事務の統廃合縮小に伴う減等。
	総務	142	146	4	
	税務	47	48	1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	0	0	0	
	商工	9	9	0	
	土木	86	84	-2	
	小 計	293	296	3	
一般行政 福祉関係	民生	195	191	-4	
	衛生	75	75	0	
	小 計	270	266	-4	
一般行政計		563	562	-1	<参考>人口1万人当たりの職員数42.3人
特別行政部門	教育	95	94	-1	事務の業務量勘案による減。
	警察	0	0	0	
	消防	139	139	0	
	小 計	234	233	-1	
公営企業 業計等部門	病院	0	0	0	事務の業務量勘案による減。
	水道	22	21	-1	
	交通	0	0	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	68	67	-1	
	小 計	100	98	-2	
合 計		897 [1,028]	893 [1,028]	-4 [0]	<参考>人口1万人当たりの職員数67.2人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	4人	28人	112人	103人	144人	112人	132人	83人	32人	53人	79人	11人	894人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 23 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日	5.0%の純減

② 平成 27 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

5%の純減(平成22年4月1日比46人の純減)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		22年	23年	24年	25年	26年	27年	23年～27年	(参考)
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減 員		4	3	5	10	6	28	
	増 員		8	2	3	7	5	25	
	差 引		4	-1	-2	-3	-1	-3	
	職員数	565	569	568	566	563	562	562	-32 (9.38%)
									533

(注) 1 計画期間は、23年～27年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区 分		22年	23年	24年	25年	26年	27年	23年～27年	(参考)
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減 員		5	0	6	0	1	12	
	増 員		1	1	0	2	0	4	
	差 引		-4	1	-6	2	-1	-8 (3.32%)	
	職員数	241	237	238	232	234	233	233	-11 (1.20%)
公営企業 等 会 計	減 員		5	1	2	1	2	11	
	増 員		0	0	0	1	0	1	
	差 引		-5	-1	-2	0	-2	-10 (9.26%)	
	職員数	108	103	102	100	100	98	98	-3 (0.33%)
計	減 員		14	4	13	11	9	51	
	増 員		9	3	3	10	5	30	
	差 引		-5	-1	-10	-1	-4	-21 (2.30%)	
	職員数	914	909	908	898	897	893	893	-46 (5.00%)
									868

Ⅶ 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 2,375,141	千円 86,371	千円 122,859	% 5.17	% 6.13

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費60,615千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたりの 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	21人	82,137千円	21,329千円	31,833千円	135,299千円	6,443千円	6,123千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
戸 田 市 (水 道 事 業)	43.3 歳	361,692 円	539,758 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

戸田市(水道事業)				戸田市(水道事業以外)			
1人当たり平均支給額(平成26年度)				1人当たり平均支給額(平成26年度)			
1,516 千円				1,521 千円			
(平成26年度支給割合)				(平成26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.50	月分	2.60	月分	1.50	月分
(1.45)	月分	(0.7)	月分	(1.45)	月分	(0.7)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

戸 田 市			国						
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	21.62	月分	27.02	月分	勤続20年	21.62	月分	27.02	月分
勤続25年	30.82	月分	36.57	月分	勤続25年	30.82	月分	36.57	月分
勤続35年	43.70	月分	52.44	月分	勤続35年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
				その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額	7,510	千円	24,939	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

※国のデータについては、平成26年4月1日時点のもの。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		6,947 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		330,815 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	8 %	21 人	8 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		18 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		1,100 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		76.2 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	交通頻繁な道路上での水道の使用開始、中止、給水停止等の現場業務に従事した職員	0	日額200円
	交通頻繁な道路上での水道施設の工事の監督、維持管理等の現場業務に従事した職員	0	
災害対策業務手当	災害対策業務に従事するため、正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより出勤した職員	5,400	1回600円
	道路若しくは周辺又は河川の堤防等において行う巡回監視又は応急作業若しくは応急作業のための災害状況調査等に従事した職員	3,500	日額1,400円
	災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除く。)	8,700	日額600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	5,423 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	319 千円
支給実績(平成25年度決算)	7,125 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	324 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年決算)」を同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象をはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		2,062 千円	206,180 円
	その他親族2人まで	各6,700円	異	国6,500円		
	3人目以降	各6,700円	異	国6,500円		
	扶養家族でない配偶者を有する場合、1人目について	7,400円	異	国6,500円		
	配偶者のいない職員の場合、1人目について	11,000円	同			
	16歳から22歳までの子への加算措置	各5,000円	同			
住居手当	借家 (最高限度額)	27,200円	異	国27,000円	2,616 千円	145,337 円
	自家	7,500円	異	国0円		
	新築・購入 (5年間) ※H26.4.1廃止	8,500円	異	国2,500円		
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額(通勤距離が片道2km以上、上限なし)	異	国(通勤距離が片道2km以上、上限55,000円)	1,666 千円	92,535 円
	交通用具使用者	距離に応じた定額(通勤距離片道2km以上)	同			
管理職手当	部長	70,000円	異	国は、俸給の特別調整額 区分別に定められた額を支給(33,200円～130,300円)	2,640 千円	660,000 円
	参事、参与、次長	60,000円				
	副参事、課長	50,000円				
	主幹	40,000円				
休日勤務手当	休日給	135/100	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	夜勤手当	25/100	同		0 千円	0 円
宿直手当	一般の宿日直	6,500円	異	国4,200円	0 千円	0 円
	医師の日直	20,000円	同			
	常直	7,000円	異	国21,000円		
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合				0 千円	0 円
	部長相当職	12,000円	異	俸給の特別調整額適用職員については、6,000円～18,000円		
	次長相当職	11,000円				
	課長相当職	10,000円				
	主幹相当職	9,000円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
26年度	千円 2,613,800	千円 149,389	千円 56,882	% 2.18	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,027千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたりの 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	11人	37,208千円	23,168千円	14,040千円	74,416千円	6,765千円	6,093

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
戸 田 市 (下 水 道 事 業)	39.0 歳	316,675 円	470,066 円
団 体 平 均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

戸田市(下水道事業)				戸田市(下水道事業以外)			
1人当たり平均支給額(平成26年度)				1人当たり平均支給額(平成26年度)			
1,276 千円				1,521 千円			
(平成26年度支給割合)				(平成26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.50	月分	2.60	月分	1.50	月分
(1.45)	月分	(0.7)	月分	(1.45)	月分	(0.7)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

戸 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.02 月分	勤続20年	21.62 月分	27.02 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
1人当たり平均支給額			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
7,510 千円 24,939 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

※国のデータについては、平成26年4月1日時点のもの。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		3,221 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		292,802 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	8 %	11 人	8 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		31 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		3,130 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		90.9 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	交通頻繁な道路上での水道の使用開始、中止、給水停止等の現場業務に従事した職員	0	日額200円
	交通頻繁な道路上での水道施設の工事の監督、維持管理等の現場業務に従事した職員	0	
災害対策業務手当	災害対策業務に従事するため、正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより出勤した職員	3,600	1回600円
	道路若しくは周辺又は河川の堤防等において行う巡回監視又は応急作業若しくは応急作業のための災害状況調査等に従事した職員	1,400	日額1,400円
	災害業務に従事した管理職員(正規の勤務時間を除く。)	6,300	日額600円
下水道業務手当 ※H26.4.1改正による	地下に敷設された管、マンホールに入り、汚泥、雑排水等の流れを調査する業務に従事した職員	20,000	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	2,925 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	366 千円
支給実績(平成25年度決算)	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年決算)」を同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象をはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		1,373 千円	228,750 円
	その他親族2人まで	各6,700円	異	国6,500円		
	3人目以降	各6,700円	異	国6,500円		
	扶養家族でない配偶者を有する場合、1人目について	7,400円	異	国6,500円		
	配偶者のいない職員の場合、1人目について	11,000円	同			
	16歳から22歳までの子への加算措置	各5,000円	同			
住居手当	借家 (最高限度額)	27,200円	異	国27,000円	842 千円	120,216 円
	自家	7,500円	異	国0円		
	新築・購入 (5年間) ※H26.4.1廃止	8,500円	異	国2,500円		
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額(通勤距離が片道2km以上、上限なし)	異	国(通勤距離が片道2km以上、上限55,000円)	731 千円	91,424 円
	交通用具使用者	距離に応じた定額(通勤距離片道2km以上)	同			
管理職手当	部長	70,000円	異	国は、俸給の特別調整額 区分別に定められた額を支給(33,200円～130,300円)	1,680 千円	560,000 円
	参事、参与、次長	60,000円				
	副参事、課長	50,000円				
	主幹	40,000円				
休日勤務手当	休日給	135/100	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	夜勤手当	25/100	同		0 千円	0 円
宿直手当	一般の宿日直	6,500円	異	国4,200円	0 千円	0 円
	医師の日直	20,000円	同			
	常直	7,000円	異	国21,000円		
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合				0 千円	0 円
	部長相当職	12,000円	異	俸給の特別調整額適用職員については、6,000円～18,000円		
	次長相当職	11,000円				
	課長相当職	10,000円				
	主幹相当職	9,000円				

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

※一般職

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 休暇取得状況

年次有給休暇の取得状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数 (B/C)	消化率%(B/A)
16,796.3	4,346.9	422	10.3	25.9

※一般職員(市長事務部局)のみ

育児休業の取得状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

休業の種類	育児休業者数	部分休業者数
新たに育児休業を 取得した者	17	13
前年から引き続いて いる者	30	6

(3) 時間外勤務の状況

時間外勤務時間(平成26年度)

年間時間外勤務時 間数	対象職員数	一人当たりの時間 外勤務時間
111,421.5	754	147.77

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

分限処分者数(平成26年度)

(単位:人)

区 分	分限処分者	処分事由
免 職		
休 職	10	心身の故障
降 任		
降 給		
合 計	10	

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分者数(平成26年度)

(単位:人)

区 分	懲戒処分者	処分事由
免 職		
停 職		
減 給	4	非行
戒 告		
合 計	4	

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等従事制限に係る許可の状況

営利企業等従事制限許可件数

(平成26年度)

区分	件数	承認した主な事項
申請	11	講師、競技役員、自治体情報誌編集委員
承認	11	

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

幅広い視野と創造性の豊かな人材を育成するために職員研修を実施しております。
 なお、平成26年度に実施した職員研修の受講者延べ総数は、(755)名です。

【平成26年度研修実施結果一覧】

研修区分	研修名(研修機関名)	日数	受講者数	備考
職場研修	フレッシュトレーニング	6ヶ月	27名	
	OJTリーダー養成研修	1日間	26名	
	メンター養成研修	1日間	8名	
	職場研修計…(a)		61名	
パワーアップ研修	新規採用職員研修(前期)	9日間	41名	市主催
	新規採用職員研修(後期)	4日間	34名	市主催
	2年目職員研修	4日間	29名	市主催
	3年目職員研修	6日間	47名	市主催
	5年目職員研修	1日間	21名	市主催
	中級職員研修	3日間	18名	広域連合
	新任主任職員研修(前期)	4日間	31名	市主催
	新任主任職員研修(後期)	3日間	28名	市主催
	新任副主幹職員研修	2日間	19名	市主催
	〃	3日間	16名	広域連合
	新任主幹職員研修	1日間	19名	市主催
	〃	2日間	17名	広域連合
	新任課長職員研修	1日間	15名	市主催
	〃	2日間	13名	広域連合
	パワーアップ研修小計…①	0日	348名	
チャレンジ研修	クレーム対応能力向上研修	1日間	1名	
	議会運営研修【基礎】	1日間	3名	
	エクセル研修	1日間	12名	
	パワーポイント研修	1日間	8名	
	会計事務の基礎研修	1日間	29名	
	タイムマネジメント研修	1日間	9名	
	整理力向上研修	1日間	9名	
	データ分析力向上研修	2日間	17名	
	チャレンジ研修小計…②	0日	88名	
特別研修	人権問題研修	1日間	20名	
	手話研修	10日間	19名	
	環境管理専門研修	1日間	10名	
	保育士研修	1日間	64名	
	特別研修小計…③	0日	113名	
一般研修計(①+②+③)…(b)		0日	549名	
派遣研修	(市町村職員中央研修所)		12名	12コース
	(彩の国さいたま人づくり広域連合)		26名	24コース
	(全国建設研修センター)	5日間	1名	
	(民間企業派遣)	2週間	2名	
	(その他研修機関)		18名	NOMA等
	派遣研修小計…(c)	0日	59名	
自己啓発	教養講座(自転車安全運転講習会)		23名	
	教養講座(防災講演)		46名	
	eラーニング		11名	5コース
	通信教育講座		6名	6コース
	自己啓発小計…(d)		86名	
平成26年度研修受講者延べ人数 (a)+(b)+(c)+(d)			755名	

(2) 職員の勤務成績の状況(平成26年度)

区分	受験者数	合格者数	合格者 内訳	
			男	女
主事昇任選考	30	30	13	17
主任昇任選考	33	33	26	7
主査昇任選考	0	0	0	0
副主幹昇任選考	41	23	17	6
主幹昇任選考	18	18	15	3

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

1. 埼玉県市町村職員共済組合

①事業費	平成26年度		内訳 水道企業会計分		内訳 下水道企業会計分	
	加入者数	市負担状況(円)	加入者数	市負担状況(円)	加入者数	市負担状況(円)
埼玉県市町村職員共済組合	892	1,009,105,180	21	26,694,787	10	12,210,802

②事業内容

市職員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として設けられております。なお、我々職員の共済制度を運営している埼玉県市町村職員共済組合は、大きく分けて次の3つの事業を行っています。

- ・短期給付事業→組合員である職員(以下「組合員」という。)とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う。
- ・長期給付事業→組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行う。
- ・福祉事業→健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付などを行う。

2. 戸田市職員互助会

①事業費	平成26年度		内訳 水道企業会計分		内訳 下水道企業会計分	
	加入者数	市負担状況(円)	加入者数	市負担状況(円)	加入者数	市負担状況(円)
戸田市職員互助会	892	0	21	0	10	0

②互助会負担率(給料月額に対する割合) 職員会費 市助成金 負担割合(個人:市)

平成24年度	3/1000	0.9/1000	1:0.3
平成25年度	3/1000	0.9/1000	1:0.3
平成26年度	3/1000	0	-

③事業内容

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の相互共済及び福利厚生に資するため、職員互助会(職員の会費と市からの助成により運営)を組織し、共済給付活動(結婚・出産祝い等)及び福利厚生事業(レクリエーション施設の補助等)を実施しています。

- ・共済給付活動→結婚、出産等の祝い金や災害見舞金の給付
- ・福利厚生事業→宿泊施設や契約施設の利用補助

④見直しの状況

- ・平成22年度に互助会全般の見直しを行い、市助成金の削減(会費と同額から会費の3割へ削減)及び事業の見直し(各種祝い金の減額、レクリエーション活動助成の廃止)を行いました。
- ・職員互助会に対する市からの助成金(公費)について、平成26年4月1日をもって廃止しました。

(2) 公務災害等の発生状況

平成26年度

区分	認定件数
公務災害	3
通勤災害	0
合計	3

8 公平委員会の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求等の状況

平成26年度

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立	0